

2015年度中国政府奨学生募集要項

1、受入機関・専攻分野:

受入機関については、希望する大学及び専攻が「Study in China / 留学中国」ウェブサイト(<http://www.csc.edu.cn/Laihua/> または <http://www.campuschina.org/>)の「Universities / 中国院校」欄に、中国政府奨学生を利用可能な大学及び専攻として掲載されているか、よく確認すること。

2、留学生の種類及び給費期間(学年単位):(以下すべて2015年9月~)

種類	学業期間	語学研修期間(中国語)	総給費期間
a. 本科生(学部生)	4~5年	2年まで	4~7年
b. 普通進修生(学部研究生)	1年まで	1年まで	2年まで
c. 硕士(セキシ)研究生(修士課程)	2~3年	2年まで	2~5年
d. 博士研究生(博士課程)	3~4年	2年まで	3~6年
e. 高級進修生(博士課程研究生)	1年まで	1年まで	2年まで

- ※ 普通進修生と高級進修生は、修了時に修了証書が授与されるが、学位は授与されない。
- ※ 既に在籍中の者は残りの学業課程修了まで支給される。
- ※ 語学研修期間は原則として、1年(最長で2年)とする。入学許可を受けた時点での指示に従うこと。
- ※ 原則として、給費期間は延長されない。

3、待遇

(1)奨学生

- a. 本科生:月額 1,400元
- b. 普通進修生:月額 1,700元
- c. 硕士研究生:月額 1,700元
- d. 博士研究生:月額 2,000元
- e. 高級進修生:月額 2,000元

(2)学費(登録料・授業料・実験経費の一部・インターンシップ経費の一部・基本的な教材費の一部)免除。

(3)外来医療費(校内の医院あるいは学校指定の病院で受けた日常的な外来の費用)の補助。ただ

し、学校の規定に従い、一定の費用については本人負担となる。また、中国政府の負担により、中国政府奨学金来華留学生総合医療保険に加入する。

(4)大学寮の寮費免除

(5)到着一時金:1,500 元(新規入学の場合のみ)

※ 往復の渡航旅費は支給されない。

4、応募資格

(1)日本国籍を有する者

(2)健康な者

(3)年齢(2015 年 9 月 1 日現在)

a.本科生:25 歳以下

b.普通進修生:45 歳以下

c.碩士研究生:35 歳以下

d.博士研究生:40 歳以下

e.高級進修生:50 歳以下

(4)学歴(2015 年 9 月 1 日現在)

a.本科生:高等学校を卒業した者、または同等の学歴を有する者

b.普通進修生:4 年制大学学部 2 年次修了以上の学歴を有する者、または短期大学卒業以上、「専門士」資格を与えられる専修学校専門課程卒業など同等の学歴を有する者

c.碩士研究生:学士号以上の学位取得者

d.博士研究生:修士号以上の学位取得者

e.高級進修生:修士号以上の学位取得者または准教授以上の教職に就く者

※ 学位については、2015 年 7 月 15 日までに取得予定の者を含む。

(5)専攻分野

a.本科生:特に制限なし。

b.普通進修生、c.碩士研究生:既専攻分野と同様であることが望ましい。異なる場合は、その分野についての基礎知識が必要。

d.博士研究生、e.高級進修生:特定の専攻課題について既に研究実績があり、明確な研究計画を立てていることが必要。

(6)語学能力

a.本科生の課程では、授業はすべて中国語で行われる。中国語の能力が受入大学の要求に満たない場合は、1 年間(最長 2 年間)の予科教育が課せられる。予科教育は、天津大学、南京師範大学、山東大学、華中師範大学、同濟大学、北京語言大学、東北師範大学、北京第二外国语学院で行われ、語学研修だけではなく、中国文化や専門知識などの授業も含まれる。また、予科教育期間中も奨学金が支給

される。

留学先校の各課程において求められる中国語のレベルに達してから、専攻の学習を始めることができる。指定された試験に合格できない場合は、奨学金を停止される。なお、a.本科生で、中国語による課程で中等教育を修了している者もしくは留学先校が求めるHSKのスコアを取得している者は、語学研修を免除されることがある。なお、HSKスコアの有効期限は2年間。

b.～e.のほぼすべての課程でも、授業は中国語で行われる。中国語の能力が受入大学の要求に満たない場合は、1～2年間の語学研修が課せられる。

語学研修期間は専攻する分野等により異なり、自然科学・工学・農学・西洋医学・経済学・経営学・法学及び芸術分野専攻者については1年、文学・史学・哲学・中医学分野専攻者については2年以内。中国語能力が基準に届かない場合は、奨学金が打ち切られることがある。

授業が英語で行われる課程では、本人の英語能力が受入大学の要求を満たす場合は、すぐに専攻の学習を始めることができ、中国語の語学研修は行われない。

5. 学校の選択について

申請にあたり、留学希望大学から受入の内諾を得ていることが望ましい。

出願後の留学希望大学及び専攻分野の変更は認められない。受入大学及び専攻分野の決定については、中国国家留学基金管理委員会(CSC)が関係大学と協議して行う。必ずしも希望の大学に配置されるとは限らない。

北京の大学は、留学生の数が非常に多く、合格しても希望の大学に配置されない可能性が高いため、希望大学を選択する際は北京以外の都市にある大学についても考慮すること。

6. 最終決定

接受申請書后、在日中国大使館、領事館を通じて中国政府に候補者として推薦される。最終結果は大使館、領事館より直接本人に通知される(8月中旬の予定)。

合格者には、配置される大学の合格通知とビザ申請のためのJW201表(対象者のみ)も同封される。